

予算特別委員会

開催日時 平成 24 年 3 月 21 日（水） 14 時 46 分～15 時 03 分

開催場所 本会議場

説明員 知事、副知事、知事公室長、総合政策部長、総務部長、
琵琶湖環境部長、健康福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、
土木交通部長、会計管理者、企業庁長、病院事業庁長、教育長、
警察本部長および関係職員

議事の概要

1 議第 1 号から議第 17 号までおよび議第 71 号（平成 24 年度滋賀県一般会計予算ほか 17 件）（分科会長報告）

2 採決

[結果]	議第 1 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 2 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 3 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 4 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 5 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 6 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 7 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 8 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 9 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 10 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 11 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 12 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 13 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 14 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 15 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 16 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 17 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
	議第 71 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

3 委員長報告について

委員長に一任された。